

ヨーロッパにおける天理教の伝道の諸相③

ヨーロッパ拠点設置の動き

鎌田親彦がフランス留学に出発してから4年後の1968年、天理教教会本部の海外布教伝道部（以下、「伝道部」）にて、パリに布教拠点を設置する動きが本格化する。奇しくも、この年は天理教青年会50周年記念事業として、「あらしとくろうよう号車ユーラシア大陸巡回」が実施された年にあたり、「論達第二号」発布以降の海外布教推進の流れの中でも節目となる年にあたる。

以前に、山名大教会の諸井慶徳には、パリをヨーロッパ布教の足がかりにしたいという思いがあったことを紹介した。では、教会本部がパリに目を向けたのはなぜであろうか。

『天理教パリ出張所20年史』を紐解くと、二つの理由が書かれている。一つは、当時教勢が伸びていたコンゴブラザビル教会への中継地点としての意義、もう一つはヨーロッパにおける交通、文化の中心地との認識である（天理教ヨーロッパ出張所 1992: 12）。これを裏付けるものとして、伝道部の「昭和44年度活動案」（1968年12月19日付）の中に、「ヨーロッパ布教の足がかりとして、又アフリカへの中継基地の意味をかねて、パリに拠点を開設したい」という記述がある。このように、教会本部としてパリを選んだ理由は、諸井慶徳が持っていた想いと大きく重なっていたことが分かる。なお、この「活動案」では、ヨーロッパに限らず、伝道部が管轄する各地域についての方針が記述されており、海外布教推進の構想の一環としてパリの拠点設置の動きが計画されていたことが窺える。

具体的な設置までの動きについては『20年史』では記述が限られているが、鎌田が伝道部と当時やり取りをした書簡を合わせて見ると、おおまかな流れを辿ることができる（以下で引用する書簡は、鎌田親彦からの提供による）。

まず、1968年6月11日付で、伝道部のヨーロッパ課長であった深谷善和から鎌田に送られた書簡を見ると、鎌田から物件購入に関する資料がその書簡に先立って伝道部に送られており、その資料を伝道部内で検討した結果、実際に現地で見えないと判断できないとしつつ、「マンションよりは一軒建ちのものが良い」というのが伝道部の「大体の意見」であると述べられている。そして拠点設置の費用を翌年度（1969年）の予算に組み込むためには、1968年の秋には「はっきりした方向を持って、予算の検討に入らねば」ならないと記載されている。その後、同年8月には伝道部の清水国雄次長が来欧している（天理教ヨーロッパ出張所 1992: 11）。そして、その後伝道部と交わされた一連の書簡では、鎌田と田中健三が活動を進めるための一助として、自動車を購入する資金を関係者の間で募り、最終的にまとまった資金が送金されたと記載されている（1968年6月11日付、7月8日付、11月15日付、12月3日付書簡）。

そして、1968年の年末も近い頃になると、新しくヨーロッパ課長に任命された紺谷久則からの書簡の中で、布教拠点設置の具体的な構想が明らかになる（1968年12月15日付書簡）。その書簡では、「巴里布教基地の設置と将来の見通しに就いて」という見出しに続いて、「㉓基地の位置」、「㉔基地の土地建物」、

「㉕基地の買収方法」、「㉖基地の使用方法和将来の見通し」という項目が列挙されている。

まず、「㉓基地の位置」については、当時日本からの飛行機の発着点であったオルリー空港の近くであることと、パリの公共交通機関とのアクセスの良い沿線が望ましいと書かれている。次に、「㉔基地の土地建物」については、将来的に神殿を建築できる余裕があることと、朝夕のおつとめが支障なくできるように一戸建ての建物が望ましいと書かれている。さらに、物件内の部屋割りについてもすでに構想があり、①サロン（リビングルーム）に神様をお祀りすること、②文化交流センターとしても位置づけること、日本に関する書籍を集めた図書室を設けること、③布教師、留学生、教内旅行者の宿舎としての役割を持たせること、④拠点の管理者の部屋を設けること、の4点が書かれている。

そして「㉕基地の買収方法」では、買収の際に不手際が生じないように、追加の支払いが生じても公証人の立ち合いを求めた方が望ましいこと、そして地主とのトラブルや永続的な賃貸料の支払いを避けるためにも、借家ではなく購入が望ましいことが記されている。最後の「㉖基地の使用方法和将来の見通し」では、毎年1名か2名の布教師を布教もしくは留学目的で住ませ、そこで語学の上達と布教の成果を目指すこと、それにあたり、最低3年以上の住み込みを保障し、ゆくゆくは布教所または教会の設置を促進するのを目的とすることが記されている。そして書簡の最後には、「土地建物買収費」を含めた「基地費」という名目で暫定予算額が示されている。

しかし、実際にヨーロッパ課に充てられる予算はそれを大きく下回る額となったため、その資金に予算を上乗せしたものを物件購入の頭金とし、10年計画でローンを支払うという伝道部の案が紺谷から伝えられる（1969年3月4日付書簡）。しかし、1969年9月に紺谷が物件購入のため来仏した頃には、仏貨切り下げ、金融引き締め政策に加え、種々の銀行法等の改正が施行されたことから、伝道部の予算では想定していた規模の物件が購入できないことが判明し、紺谷が滞在中に鎌田と田中の連名で畑林清次部長宛に書簡を出し、予算額の再検討を陳情している（1969年9月17日付書簡、鎌田 2013）。そして、最終的には増額した予算が確保され、同年11月19日に紺谷の名義でパリ南郊のアントニー市の27, rue de la Cité Moderneに物件を購入した（鎌田 2013、天理教ヨーロッパ出張所 1992: 12、161）。同拠点は、1971年6月1日の常話会議で、天理教海外布教伝道部パリ出張所（LE CENTRE DE LA MISSION TENRIKYO A PARIS、フランス語表記は原文ママ）と命名されることとなる（「出張所・連絡所に関する答申案」1988年1月7日）。

[引用文献]

鎌田親彦「天理日仏文化協会創設の経緯」天理日仏文化協会関係者の集い講演原稿、2013年10月25日。

天理教ヨーロッパ出張所編『天理教パリ出張所20年史』天理教ヨーロッパ出張所、1992年。